令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:那珂川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	90.1 %	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106. 2 %	
全職員	84. 0 %	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

RA DATE OF THE PARTY OF THE PAR			
役職段階	男女の給与の差異		
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)		
本庁部局長・次長相当職	- %		
本庁課長相当職	95. 7 %		
本庁課長補佐相当職	92. 8 %		
本庁係長相当職	98. 6 %		

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6年以上	99. 8	%
31~35年	94. 0	%
26~30年	100.0	%
21~25年	98. 8	%
16~20年	90. 5	%
11~15年	109. 1	%
6~10年	98. 4	%
1~5年	104. 6	%

【説明欄】

役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。

任期の定めのない常勤職員以外の職員

・女性の方が週の勤務時間や日数が多い条件で勤務しているため。

任期の定めのない常勤職員

- ・役職段階別では、男性職員が扶養手当等を受給している割合が高いことから、給与の男女の差異が生じている。
- ・勤続年数別では、ほとんどの区分が上記と同じ理由で給与の男女の差異が生じているが、一部女性の方が高い区分は、平均年齢により差異が生じている。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。